

## 高田小学校の生活のきまり

南九州市立高田小学校

※ 夏休みや冬休み前にも、過ごし方についてのプリントをお配りします。

### 1 登下校について

- (1) 余裕をもって、午前7時30分～午前8時頃までに登校しましょう。  
8時15分から始業です。
- (2) 交通のきまりを守り、赤色の帽子をかぶって通学路を登下校しましょう。  
1年生は、黄色の帽子をかぶります。
- (3) 授業後は下校が原則です。帰りの会後に用事のない人は、さっさと下校しましょう。  
用事のある人は担任へそのことを伝え、許可を得ます。  
※ 原則として下校時刻を守らせて、早めに帰宅させたいと考えています。
- (4) 歩いて登下校することを原則としますが、事情（けがや病気・遠距離等）がある場合は、担任へ連絡してください。
- (5) 標準服で、登下校しましょう。
- (6) 友達や先生方、地域の方々へ、進んで元気よくあいさつをしましょう。

### 2 服装について

- (1) 標準服を原則とします。
  - ① 男子 紺色の標準服と半ズボン 左胸に名札を縫い付ける  
白色のポロシャツまたはカッターシャツ
  - ② 女子 紺色の標準服と車ひだスカート 左胸に名札を縫い付ける  
白色のポロシャツまたはブラウス
- (2) 寒さの厳しい時期(11～3月頃)の服装について ※ 詳細は、10月下旬にお知らせします。
  - ① 登下校時に、手袋やマフラー、ネックウォーマー、長ズボンやジャンパーを着用してもよいですが、室内では、手袋やマフラー、ネックウォーマー等を着用しません。  
長ズボンは、室内で着用してもよいです。
  - ② 標準服の下に着用する服は、華美でないチョッキやセーターは可とします。ただし、上着のえり元やそで口からはみ出ないようにしてください。(フード付きは不可)
  - ③ 厳寒時の体育や休み時間等は、体育服の上にトレーナーを着用してもよいです。
- (3) 靴下は、清潔で、華美でないものをはきましょう。(足首を守る、けが防止等の観点から、くるぶしが隠れる長さのものが望ましい)  
儀式的行事(入学式や卒業式など)の時は、白色でひざ下の靴下をはきましょう。
- (4) 外履きは運動に適したものとし、華美でない靴をはきましょう。
- (5) 登校したら体育服に着替え、体力づくりをしましょう。(体調に応じて)

### 3 持ち物について

- (1) 自分の持ち物には、しっかりと記名しましょう。
- (2) 学校に不要なもの（おもちゃ・使わないお金等）は、持ってきません。  
ただし、学習に必要なものや、担任の指示がある場合は可とします。
- (3) シャープペンシルは使用しません、ただし、担任の指示がある場合は可とします。  
※ 使用させない理由として 筆圧 姿勢に影響 高価 おしゃれ 手遊び 等により
- (4) 筆箱の中には、鉛筆4～5本、消しゴム、定規、赤青鉛筆（赤青ペン）、蛍光ペン1本等、学年に  
応じて使用するものを準備しましょう。学習の妨げになるようなものは持ってきません。
- (5) ランドセルに、お守りやキーホルダー等を付ける場合は、必要最低限のものにしましょう。

### 4 その他

- (1) 学校内での生活について
  - ① 早めに行動しましょう。
  - ② そうじや係活動などは、時間いっぱい行いましょう。
  - ③ 忘れ物をしても、家に取りに帰りません。
  - ④ 特別教室などへは、勝手に入りません。
  - ⑤ 保健室へは、担任の先生へ伝えてから行きます。ただし、急な場合はのぞきます。
  - ⑥ 廊下やワークスペース、階段や多目的ホールなどでは、走ったりあばれたりしません。
  - ⑦ 教室移動の際は、静かに並んで行きましょう。
  - ⑧ 道具や遊具などは、大切に使い、きちんと後片付けをしましょう。
  - ⑨ 言葉づかいに気を付け、落ち着いた生活を送りましょう。
  - ⑩ 下校後に教室へ入る場合（忘れ物など）は、先生の許可を得てから入りましょう。
- (2) 学校外での生活について
  - ① 遊びに行くときは、行き先や遊び相手、帰宅時刻などを、家の人へ知らせましょう。
  - ② 休日等に学校の施設を使用したい場合は、事前に学校に連絡し、許可を得ましょう。
  - ③ 危険な場所へ行ったり、危ない遊びをしたりしないようにしましょう。  
※ 安全上、「エアガン」や「レーザーポインター」は禁止します。
  - ④ 公道で自転車に乗れるのは、4年生以上(交通教室終了後)とし、ヘルメットを着用すること  
とします。また、校庭への自転車の乗り入れはしません。
  - ⑤ 校区外へは、保護者同伴でお願いします。ただし4年生以上は、保護者の許可がある場合  
のみ、川辺小校区の図書館や病院へ行くことができます。
  - ⑥ 飲食店へは、保護者と一緒に出入りしましょう。
  - ⑦ 帰宅時刻について
    - 冬季(10～3月) 17時には帰宅します。(チャイムが鳴ります)
    - 夏季(4～9月) 18時には帰宅します。
- (3) 少年団について  
6時間授業で下校時刻が遅くなる場合は、少年団が始まるまで教室で静かに自習などをして過  
ごすことができます。担任へ連絡してください。ただし、下校が早い場合〔4時間や5時間授業、  
B校時(下校時刻は15時15分過ぎ)〕は、原則として下校します。

# 生徒指導上の補足(過去事例)

- ① 地域の方や子どもたちが、放課後や休日に学校を利用する場合、校長・教頭の許可を得ること。  
小学生でも、勝手に入って遊ぶことは認めていない。事前の許可が必要である。  
危険な遊びも許可できない。(軟式野球などは不許可)  
お菓子袋の投げ捨てあり
- ② 自転車での校庭乗り入れは、不可である。体育館奥へも不可である。  
駐車場の図書室前花壇下付近に、整列して止めること。 ヘルメット着用  
(以前、スタンド無しの自転車を、駐車場に横倒しのまま置いている児童がいた。  
整備不良であり、家庭への連絡や指導等が必要である。)
- ③ 勝手な行動をされたことあり  
冬休みにサッカーゴールを勝手に移動し、抜いたクイがそのまま置かれていることがあった。  
春休みにシートや机等を勝手に撤去し、活動をしている団体があった。  
校庭で軟式野球をして遊んでいる中学生がいた。
- ④ 一輪車や竹馬、ボール等の後片付けを習慣化させたい。
- ⑤ 体育館裏や駐車場付近は、遊び場所ではない。 広い校庭で、のびのびと遊ばせること。
- ⑥ ハチや害虫(イラガ等)に気をつけたい。  
体育倉庫裏の木々にハチ発生 (クマバチやミツバチ) 児童が刺されて病院への事例あり  
ジャンボタニシには触らないこと
- ⑦ 校庭での遊び方については、令和2年1月末に共通理解した。 朝 休み時間
- ⑧ 1年生側のトイレは、17時以降に施錠して、外部からは使用禁止とする。  
休日にも施錠する。4～5年前より実施